

久美浜二区まちづくり計画 (実施計画)



平成 26 年 3 月

久美浜二区地域里力再生協議会

= 目 次 =

はじめに	・・・	1
1 現状と課題	・・・	2
2 久美浜二区の将来像	・・・	5
3 計画期間	・・・	5
4 実施計画	・・・	6
5 久美浜二区各区の整備計画・要望	・・・	13
6 資 料		
資料 1 平成25年度二区地域里力再生協議会委員名簿(計画策定委員名簿)	・・・	16
資料 2 二区まちづくり計画策定審議経過	・・・	17
資料 3 郷土芸能・活動組織等実態調査票	・・・	19
資料 4 二区地域づくり概念の図	・・・	20
資料 5 久美浜二区年齢構成表	・・・	21
資料 6 京丹後市の高齢化率と推移(京丹後市、京都府、全国との比較)	・・・	22
資料 7 二区のうた	・・・	24
資料 8 久美谷村散策ノ図	・・・	25
巻 末 京丹後市防災マップ(二区限定編集版)		

はじめに

久美浜二区地域里力再生協議会は、平成25年6月に区長会及び公民館並びに学校関係者、各団体の委員等に加え、二区の各分野でご活躍の皆さんにご協力をいただき沢山のメンバーによる大きな組織として発足しました。

本協議会が果たす役割は、平成24年度に策定いたしました「久美浜二区まちづくり計画」を具体的に進めるための実施計画を策定することにあります。

とりわけ、まちづくり計画で見えてきたおきな課題は二つあると考えています。

一つは、日本人の胃袋を支えてきた米作りを主体とする農業の問題です。効率的な農地を確保するために多くの投資をしながら耕地整理をしてきた圃場が二十数年経過した今、耕作困難圃場として荒れかけようとしています。さらに、集落単位で農地を守ることが非常に困難になってきていると思われます。このような課題に対応するために、集落を越えて営農組織を立ち上げて、有利な補助制度を活用しながら取組みを進める岡山県矢掛町を視察してきました。

もう一つは、急速に進む高齢化です。地域では高齢者世帯及び高齢者独居などが増えつつあり、買い物、通院、外出等の日常生活の維持が難しくなりつつあります。

地域を活性化するには、これらの問題を基本に据えていろいろな施策を考えていかなければならないと考えます。

日本の人口は、平成22年をピークに減少し続けています。しかし、二区を故郷とする多くの人達は生活が成り立てば、生まれ育ったこの地に戻りみんな安心して暮らしたいと思っていますと聞きます。

現代社会は物質的には豊かになりましたが、「お互いさまのこころ」「ちょっとお節介をやく行為」が、薄れて来ています。二区においても同様のことが言えると感じています。しかし、一部の人達の思いや活動では、状況は切り拓けません。

そこで、協議会では全体会・部会等で検討を重ね、高齢化に加え過疎化に向かうこの地域を皆さんと一緒になって安心できて住み心地の良い地域にするために、共に考え活動していくためのまちづくり計画（実施計画）をまとめました。

この計画づくりに当って二区公民館と共催した講演会では、地域づくりのポイントとも言うべき大きなヒントをいただきました。つまり、二区は考えようで「過疎地域とは先進地域」であること、その地域にあって問われるのは「経済ではなく、文化」であること、その文化を築くためには、『みんなが参加し、自分自身が楽しみ、相手に与えること』が必要であるということです。難しいことかもしれませんが、そこに住む者がまず生活を楽しむということです。そのような地域になった時には、自然とより多くの人々が住み、住んでみようと思う地域になるということです。

この計画は皆さんで共有していただき、皆さんが主人公として共に活動していただくことをお願いし、計画策定に当っての挨拶とします。

平成26年3月

久美浜二区地域里力再生協議会

1 現状と課題

久美浜二区は、昭和26年4月の久美浜町編入合併を機に神谷、河梨、口馬地、奥馬地、口三谷、奥三谷、甲坂、栃谷と8つの行政区で形成されることになりました。位置的には、久美浜町の最西端に位置し、兵庫県豊岡市に境を接しています。しかも、地理的形狀は大きく5つの谷からなり扇形に広がっていて、地域連携という点では若干不便さがあります。

一方、河梨、奥三谷、甲坂では、滅菌を必要としないほどの美味しい「銘泉」が湧出し、水道水の水源確保は元より、町内外から多くの方が水汲みに訪れています。また十分なまでとはいかない水も谷ごとに水田をしっかりとやしない、山間地特有の美味しい米づくりに役立ち、「丹後の美味しいお米」の評価の要素となっています。

しかし、耕作者の高齢化が進むこの地域にあっては、この谷あいの起伏に富む圃場が、後継者の問題と合わせ、農業経営そのものを困難にする大きな要因にもなっています。併せてこのような現状は、地域ぐるみで農地を守るための営農組合等の組織化を困難にさせていると考えられます。

また、農業をめぐる環境は、TPP交渉の厳しさ、更には所得補償制度の見直し、米の生産調整の問題等大きな課題が一举に突きつけられています。そこで、二区では農産物の有利な販売など、地域の特性を生かしたより良い営農の在り方が求められています。

人口においては、日本の人口が平成22年を境に増加から減少に転じ1億2千7百万人を切ったと報じられています。二区においても昭和22年の1,808人(国勢調査人口)をピークに、平成25年12月末現在では、966人(251世帯 住基人口)と66年の間にほぼ半減し、高齢者比率は33.9%(全国では、24.7%)に達しています。

地域には、急速に進む高齢化社会にくわえて高齢者世帯や高齢者独居世帯など大きな課題が有ります。そこで、地域ぐるみでお互いに見守り助け合える仕組みを早急につくり、安心して暮らせる地域づくりに取り組む必要があります。

[久美浜二区の人口・世帯数・高齢者比率] (平成25年12月31日現在※住民基本台帳人口)

集落名	世帯数(実世帯)	人数(人)	65歳以上(人)	高齢者比率(%)	55歳以上(人)	比率(%)
神谷	31	125	32	25.6	56	44.8
河梨	38	149	56	37.6	71	47.7
口馬地	23	109	29	26.6	39	35.8
奥馬地	24	68	29	42.6	43	63.2
口三谷	29	108	42	38.9	59	54.6
奥三谷	29	112	36	32.1	51	45.5
甲坂	16	42	14	33.3	27	64.3
栃谷	61	253	89	35.2	137	54.2
合計	251	966	327	33.9	483	50.0

《それぞれの分野における現状と課題》

(1) 生活基盤の充実

二区は、農業を基幹産業とする地域ではありますが、経営耕地面積や落差の大きな圃場の問題等に加え、後継者の問題も大きな課題となっています。農地の大半は、第二種兼業農家によって支えられ耕作されています。また耕作者の高齢化は深刻な状況になっています。

しかし一方では、稲作だけではなく、ハウスを利用したトマト、みずな、育苗などが栽培され、二区の特性を生かした黒大豆、枝豆、うこん、小菊など露地栽培にも積極的に取り組まれています。遊休農地が増えつつある状況の中で、後継者の育成や農業に向けて吹く風に乗って新たな就農者の発掘も含め、早急な対策が求められます。

また近年特に問題になっている有害獣対策においては、地域ぐるみで原材料支給による補助を受けるなど有利な補助事業を利用して積極的に取り組まれています。このように、個人対応から地域ぐるみでの取り組みが多くみられるようになりました。

この取り組みを更に発展させ、各集落内の互助では耕作しきれなくなりつつある農地を、集落を越えて複数集落による「地域営農組合」設立等広域に亘って農地を守る取り組みが求められています。

平成22年に行ったアンケートの結果によれば、回答者の内8%の人が仕事や家の後継者問題で困っています。自分は、この土地に住み続けたいが、子どもや孫たちが住まなくても仕方がないと諦めの人達も約半数に上っています。このことは、自分達はこの自然豊かな土地に誇りを持ち、ずっと住み続けたいと思うものの、学校を卒業しても、故郷を出て働く子ども達を久美浜へ帰したくても、働く場所がなかったり、生活をするための基盤が築けないために、やむをえず現状を受け入れざるを得ないということだと思われまます。

農業生産基盤の新たな取り組みと合わせ、新たな雇用を生み出せる取り組みも検討が必要です。また、働き場の確保については二区だけの力では対応できないので、京丹後市に企業誘致などを粘り強く働きかけていきます。

交通の便の悪い所に若者は住まないとも言われていますが、安心安全な地域づくりには、長年の悲願であります二区循環道路の整備をはじめ上・下水道の整備、携帯電話の未受信地域の解消などライフラインの整備が必要不可欠の要素として多くの皆さんから求められています。

(2) 地域福祉の充実

今後10年間に亘って増え続ける高齢者比率の問題は、避けて通ることの出来ない地域課題です。二区のみなさんの求める地域像は、「安心して、みんなで楽しく暮らせる地域づくり」が突出して高く、続いて「自然を大切に作る」等が続いています。この時、頼りとすべきは家族・親戚となりますが、次に多いのは地域となっています。

今や全ての集落において、高齢者世帯や高齢者独居世帯の問題が深刻になっていますが、介護保険制度の充実により一定の部分は安心・安全の体制が整えられたものの、制度から外れてサービスを受けられない人達の問題を地域全体の問題としてとらえ、通院や買い物サービスなどきめ細かい福祉サービスを展開する必要があります。

かつては、あたり前のこととして特に意識することなく行われていた、隣近所への気配りや目配り、「世話焼きさん」「お節介さん」が沢山いて一人一人が生き生きと安心して暮らせる地域づくりが求められています。また、区民どうしのつながりも薄くなって、同じ集落に住んでいても共に語り行事に取り組むことが出来にくくなっています。みんなが同じ方向に向かって行くためには様々な行事を通して仲間意識や責任感の醸成を図る事が大切といえます。また複雑な社会の中で家にとじこもることのない工夫を大切にしていかなければなりません。

また、平成24年には認知症で不明・死亡した人が全国で359人に上り、今や大きな社会問題になっている認知症の人に対する具体的な対応も急がれます。

現在久美浜小学校の児童を対象に月2回実施されている土曜日の「二区子ども広場」が、子育てに成果を上げていますが、参加者の増加、内容の充実など一層の発展が期待されています。

(3) 教育・文化の継承と発展

「生涯学習」の実施者として公的に役割を果たしてきた二区公民館が、平成26年4月から条例設置の公民館から地域自主・自立型公民館に生まれ変わります。基本的には従来の活動と内容は変わらないとのことですが、地域公民館が公的な位置づけから外れたことの意味は、大きいといえます。

それゆえ、昭和30年代から培ってきた各集落における自治公民館(方式)活動を基本として押さえながら、区民が等しく役割を分担し、皆で村づくりを進めるやり方をしっかり受け継いでいく必要があります。

また、少なくなったとはいえ、営々と続く各種のお講、更には郷土芸能など伝統文化の継承は、おろそかにすることなくしっかりと守り伝える必要があります。先人は、「大木は切らず、巨岩は動かさずにおまつりをした。一そこが災いのない場所だと知っているから一」とも言われるように先人の知恵には、多くの学ぶべきものが有ります。今一度、各集落に伝わる慣習・伝統を掘り起こし学ぶ必要があると考えています。

かつて行われていた地域ぐるみで子どもを育て、地域ぐるみで助け合う土壌を取り戻すために、みんなが、それぞれの立場で少しずつ力を出し合いながら、活動に参加することが大切です。

2 久美浜二区の将来像

◎『笑顔あふれる久美谷家族』

～豊かな自然を生かし人と人が心豊かにつながって～

二区には、「おいしい水」を始めとしてかけがえのない豊かな自然と伝統があります。

この豊かな自然と伝統を放置すること無く、有効に活用しながら後述する計画に基づく地域づくりを二区に暮らす住民が手と手を取りあって、人任せにしないで活動する中で、まさに『久美谷家族』のような温かい安心して暮らせる地域づくりを進めます。更には定住を促進し、他所から移り住んでもらえるような地域づくりを進めます。

そのためには、今ここに住む私達が、この生活を『楽しむ』ことです。よりたくさん楽しむことの出来る魅力ある地域になるため、みんなで力を合わせます。

※二区は、昭和26年(1951年)の久美浜町との合併までは「久美谷村(くみだにそん)」

と呼ばれていました。久美浜町誌(昭和29年12月発行)によれば、「久美谷村」として公に呼称されるのは、明治22年(1889年)の市町村制の施行によるものと思われます。

※また「久美」という呼称については、前出の久美浜町誌によれば承和2年(835年)熊野の郡名よりも古くから出てくると言われています。

その呼称については、調査時点で全国唯一もので、その“好字”からくる語感には、捨てる難い趣があるとも記述されています。

3 計画期間

◎平成26年度から35年度までの10年間

この計画の期間は、平成26年度から10年間とし、平成35年度を目標に計画の実現をめざします。ただし、この計画に係わらず区民の皆さんの要求の変化にも柔軟に対応し、必要に応じ見直しをするものとします。

4 実施計画

(1) 生活基盤の充実

①二区循環道路の整備

二区循環道路の整備は、二区住民の悲願です。平成21年度にようやく伊領橋から六本松までの拡幅改良工事が完了し、六本松から口三谷までの間の700mの工事が、平成25・26年度事業として予定されています。

少子高齢化の進む二区地域は一日も早く、安心して安全に通学、走行できる道路整備の促進に努めます。

- ・二区道路委員会の活動支援
- ・二区循環道路の早期改良促進
- ・国道から伊領橋までの道路拡幅
- ・伊領橋の拡幅改良
- ・国道178号(口馬地)に歩道の新設
- ・口三谷から栃谷間にバイパスの新設
- ・栃谷～久美浜間の改良、バイパス道の整備
- ・国道312号(岩手峠)の改良
- ・神谷～口馬地間の冠水対策とカーブミラー等の設置

②農業基盤整備の検討等

全ての集落で完了した基盤整備は経年劣化によって、農道のいたみ、水路の損傷がはじめています。

また昨年10月には、政府の産業競争力会議で「平成30年度に減反を廃止」する事が提案され、減反廃止の動きが本格化しました。今後の農業政策をしっかりと見極めながら、中山間地における有利な農業生産の在り方を再基盤整備なども含め、更に近代的農地整備の検討を進めます。

- ・再基盤整備の検討
- ・用排水路の整備と共に農道の完全舗装改良
- ・稲作以外の農産物生産の検討

③森林資源の活用

ここ数年日本の木材に対する関心が高まりつつあります。国際競争では、厳しい面もありますが、国土の3分の2を占める森林資源を上手に活用することが、国土保全の面からも求められています。

二区においても、立派な人工林があります。私達の先祖が残した人工林に目を向け手入れをすることが、有害獣対策に役立ち里山を災害から守ることにつながり、野山が守られ豊かな自然循環を営むことにつながります。また、稲作に欠かせない水の確保にも役立ちます。

そのためには、森林整備と合わせ林道及び作業道の整備や維持管理が重要になります。森林整備は、森林資源の活用を見直す絶好の機会と考えていますので、現在動いている制度を利用して無理のない取り組みから始め、関心の高まりにつなげます。

- ・森林活用講習会の開催
- ・椎茸栽培、炭焼き講習会の開催

④上下水道の整備促進

簡易水道の再編により、配水計画が大きく変化しようとしています。この事業により、安心安全で事故の無い安定供給が行われるよう、整備計画にしっかり意見具申をしていく必要があります。合わせて、下水道(小型合併浄化槽処理)事業がより迅速に進められるよう働きかけます。

- ・安心安全な簡易水道の改修と早期整備
- ・幹線排水路の改良と整備

⑤防災意識の高揚と災害対応器材の整備

この地域に大きな地震の被害をもたらした丹後大震災から87年、この地域では地震はいつ発生しても不思議ではないと言われていています。また阪神淡路震災から19年が経ち「災害は、忘れたころにやって来る」と言われますが、M8～9クラスの南海トラフを領域とする東南海大地震が今後30年以内に発生する確率が60～70%有ると言われていいます。地震国日本であるが故に、常に有事の構えをする啓発に取り組みます。

さらには、近年頻発する異常気象の中で起こる災害。常日頃から様々な災害に対する心構えと非常時に対応できる諸器材の準備点検及び訓練を行います。

- ・定期的な避難訓練の開催
- ・災害発生時の対応資材の点検
- ・避難困難者の把握と対応マニュアルの作成
- ・土砂災害危険区域等の定期点検
- ・仮称「〇〇ふるさとレスキュー」の組織化(2集落を単位とするような組織)
- ・夏場の渇水期の消火活動対策として防火水槽の検討
- ・自警団組織の確認と拡充
- ・防犯灯の管理と充実(増設とLED化)
- ・消防署を招いて講習会
- ・災害時支援体制の確立
- ・二区地域自衛防災組織の確立

⑥二区を区域とする営農組織の検討

幾つかの集落のアンケートでは、今の現役世代が出来なくなった時に田圃をいかに守るかが課題になっています。そして、この問題は各集落共通になっています。

高齢化の進むこの地域にあっては、もはや集落ごとの互助や営農組織では農地が守れないと思われれます。効率的耕作のために、せつかく費用をかけて基盤整備をした田圃が、耕作者不足のために荒廃しかねません。

また田畑を適正に耕作することは、自然体系を守ると共に災害予防の役目も果たすことにつながっています。

いま、幾つかの集落では先を見据えて、機械銀行や集落営農が取り組まれています。この取り組みを広げて、早急に複数集落を単位とする広域的な営農組合に発展させるための研究と構築に取り組みます。さらに、その組織の法人化を最終目的とします。この事は、今国が進めようとする「農地の集積」「法人組織化」「担い手の育成」にも合致することとなり、補助事業を有利に活用することが出来ます。

- ・複数集落による地域営農組合の組織化と法人化の検討

- ・機械の共有化、共同化等の検討
- ・二区地域営農組合組織化の検討
- ・国の中山間地域支援策を有利に活用できる営農対策の検討

⑦二区の特産品づくりと販売

冷たく豊富な水、短い日照時間を生かせる農産物の調査・研究を図り、少ない労力で事業化が可能なものについて、付加価値を付けて特産品化し販売をめざします。

- ・地形、地質、気象に合う農産物の検討
- ・里山管理を兼ねた炭焼き
- ・販路の確保と販売所(移動トラック等)の設置
- ・農産物加工場の検討
- ・農産物加工班の立ち上げ
- ・丹後産コシヒカリの都会への販路展開
- ・乾燥機利用による乾燥椎茸の生産(共同利用)
- ・棚田オーナー制度の検討

⑧有害獣対策

京丹後市では、有害獣による被害は年々減少しているものの、平成24年度でも約5240万円もの有害獣被害が発生しています。このことは、被害による農業収入減と共に、農業生産者の生産意欲をそぐ大きな問題になっています。手間ひまかけて育てた農産物が確実に収穫できるよう、あらゆる手段を講じます。

- ・有効なワイヤメッシュ等の布設
- ・里山の手入れ
- ・狩猟免許所有者の養成
- ・広域的な鉄砲による駆除の回数増加

⑨空き家対策と農家民宿の経営

Iターンや農業体験民泊など定住促進につながる芽生えが出来つつあります。現在空き家状態の実態調査(持ち主の意向調査含む)を行い、必要によっては府・市の補助事業を活用し改築も行い、二区に移住しようとする人への支援を図ります。

食の安心、安全とも関わって農業に対する興味や関心は、大きな高まりを見せています。体験型の農家民泊を通じて共に農業を経験してみたい、体験したいと言う人達に定住につながるような民宿の取り組みを推進します。

- ・体験型農家民宿の推進
- ・空き家活用による定住促進
- ・空き家実態調査(持ち主の意向調査含む)
- ・古民家改修による交流拠点施設の検討(国・府・市の補助を活用)

⑩エネルギー対策

大地震による原発事故以来、資源を有効活用し、安全で安心なエネルギーを作り出すことに大きな関心が持たれるようになりました。そこで例えば、里山の手入れ時に薪を確保することで有害獣対策も期待でき、一石二鳥を狙います。

- ・自然エネルギー利用システムの調査・導入
- ・効率的な資源利用の可能性の模索
- ・薪利用の促進

(2) 地域福祉の充実

かつて、どの地域にも「結い」や「手間がえ」があり、人手のかかる農作業は、お互いが手間を替えあって乗り切ってきました。ほとんど機械化された農業では、そのような慣習はなくなり、住民が相互に助け合ったり見守ったりすると言うことが出来にくくなっています。さらに地域で共に生活しながら隣近所の係わりも希薄になっています。従って、地域の役に立っていると実感できる場所を意識的に創出することを考えていきます。

①一人一人が健康で生き生きと暮らせる地域づくり

必要に迫られないと地域に目を向けたり福祉に関心を寄せたりできず、人と人とのつながりが弱くなっています。支えあいや助け合いの意識を高め地域の特性を生かした取組みを進めます。

- ・ボランティアの育成と登録交流
- ・『二区のうた』をつくる

②安心して暮らせるしくみづくり

人口減に加え、核家族化が進み高齢者や障害のある人、子育て中の親にとって不安があります。生活を送る中で、不安や生活課題を解決でき安心して暮らせる体制を作り、地域コミュニティを広げなければなりません。

住民同士が助け合い、支えあえる結びつきの強い地域基盤を作ります。同時に隣近所を基本としながらも、近隣地区や二区全体で支えあう新たな形も考えた体制づくりを進めます。

- ・地域コミュニティを広げる
- ・要支援者名簿の作成と登録
- ・民生委員協力員(福祉委員)を各隣組に配置
- ・ラジオ体操の推進
- ・配食サービスの取り組み
- ・緊急通報装置を早急に配備
- ・「久美っ子見守り隊」の活動への参加推進体制づくり

③人と人との豊かにふれあえる場所づくり

何気なく話し合い、情報を交換し地区内につながりあい助け合うことが、以前に比べ少なくなり、地域の様子も変化しました。隣近所は干渉しない、関心すら持たないなどとなっています。

このため、気づき・交流・情報交換だけでなくそこへ行けば誰かに会える「居場所づくり」に取り組みます。

- ・子どもと祖父母の交流
- ・出会いの場づくり
- ・各区でサロンの開設
- ・二区地域で取り組むサロン活動を更に充実と担い手の育成
- ・要支援者対策

④地域で暮らしを支える体制づくり

子どもから、若者、高齢者、障害のある人と誰もが住みなれたこの地域で安心して生活していくために、住民同士はもちろんのこと様々な機関や団体による支援や既存のサービスの見直しと充実を図ると共に、暮らしを支える支援を連携して進め

ます。自宅での生活を支え、困ったことにより添いお互いさまで助け合う体制をつくります。

また、自慢の出来る地域の魅力をみんなの知恵を出し合いつくりあげます。

- ・オンデマンド区民タクシー※(1)の運行
- ・通院、買い物支援の充実
- ・既存の交通手段の充実
- ・食品、日用品の移動販売車の運行
- ・久美谷テレビ局を開局(独居世帯との連絡網)
- ・介護教室の充実
- ・CATVを活用しネットワークの立ち上げ
- ・桜街道整備と「桜街道ウォーキングコースの設置」
- ・誰もが「認知症サポーター」「キャラバンメイト」※(2)になる
- ・「にぎわいセンター(仮称)」の建設
- ・アクセス道路の建設

(用語説明) ※(1)「オンデマンド区民タクシー」

形態は色々ありますが、一定の区域を『利用者の要求』によって走らせる交通のしくみで、これを二区で運行しようとするもの

※(2)「認知症サポーター」

認知症の人を支える人。サポーターとしての講習を受けてなります。手首にオレンジ色の腕輪をしてその資格を有していることを表示します。

「キャラバンメイト」

ボランティアの立場で「認知症サポーター養成講座」を企画・立案・開催し、講師まで務める人

⑤地域住民みんなが参加する地域福祉活動体制づくり

地域や近隣における横のつながりは、それ自体が暮らしや健康、子育て、介護等を支える条件であり、同時に必要な行政施策を要求し、実現する活動に取り組む住民自治の基盤です。暮らしの共同性をもう一度組立て直していきます。

- ・もう一度「福祉」とは何かを考える
- ・専門機関、団体、施設と連携
- ・家族・地域を重視する取組みを具体化
- ・行政との連携と支援
- ・気軽に利用できる「場」の提供と整備

(3) 教育・文化の継承と発展

久美浜町の住民自治を支えてきた二区公民館が、平成26年4月から条例設置の公民館から地域自主・自立型公民館に生まれ変わります。「生涯学習」の大切な実施機関として公的に役割を果たしてきた地域公民館が、基本的には従来の活動と内容は変わらないとはいえ、公的な位置づけから外れたことの意味は、非常に大きいことです。

社会教育イコール公民館活動とまで言われてきた公民館活動は、二区の皆さんに見える活動が出来ているのかを自問してきました。本来果たすべき役割を活動を通じて確認し、共に学び合う地域づくりを進め、気軽に参加できる事業に取り組めます。

また、殆どなくなるとはいえ脈々と続く各種のお講、更には郷土芸能など伝統文化の継承は、古来から各集落に伝わる慣習・伝統を掘り起こし、おろそかにすることなくしっかりと守り伝えていきます。

また、少子化の中で減少傾向にある小・中学生、高校生について学校との連携、子育ての在り方を検討するなど、将来を担う大切な世代として地域ぐるみで子ども達とのかかわりを積極的に進めます。

①公民館活動の充実

二区公民館は、住みよい地域づくりを目指して、区民自らの参加による生涯学習、健康増進、交流の場づくりに取り組んでいます。区民のニーズにあった活動の掘り起こしと目に見える活動に取り組めます。

また、従来の活動をより発展充実させると共に、集落の文化教養活動と連携した活動（例：実践交流他）を推進します。

併せて、下記の各種イベントに取り組めます。

- ・生涯学習の推進
- ・新たな教室、スポーツ教室、文化的教室、講座の設置
- ・サークル活動と発表会
- ・子ども広場の継続拡充
- ・協議会と共にイベントの開催
- ・ミニ図書館の開設

②伝統、郷土芸能の継承

二区地内には、古くから守り受け継がれてきた多くの伝統行事、郷土芸能があります。これらの継承は、大変なエネルギーを要するしんどい行事です。しかし、これらの行事がふるりの良さを実感させたり、人と人とのきずなをしっかりと築いてくれます。

いま、それらの多くが忙しさや後継者不足で失われようとしています。本年度行ったアンケートからもその継承の難しさがうかがわれます。

先人の知恵や努力に学びながら、今こそ、集落を越えて伝統行事や郷土芸能を継承する仕組みづくりに取り組めます。

- ・各区にある習わし、伝統行事を探して学ぶ
- ・休止中の郷土芸能の復活

- ・郷土芸能及び伝統行事継承への集落間相互支援
- ・現行イベントの充実発展
- ・地域文化祭の開催
- ・郷土芸能及び伝統行事へ小中高生の積極的な出番づくり

③分野別組織の再構築と支援

かつて活発に活動された二区の青年団、婦人会、老人会は全て、会員減少や社会構造の変化、役員問題等で解散されています。

しかし、結婚の問題、子育ての問題、健康の問題、老後の問題など様々な全区に共通する課題は、一層深刻になっています。これらの課題を共有しながら、知恵を出し合い交流を深める中で、共に悩み励ましながら課題解決を図るために、分野別組織の再構築が必要と考えますので、慎重に検討を重ねます。

また、全国的な傾向とはいえ、二区でも未婚の青年が増加しています。原因の一つに、男女の出会いの場の不足があると考えられます。深刻な課題ととらえ、有効な手立てを図ります。

- ・青年会、婦人会、老人会の未結成区への再結成支援（全区へ）
- ・協議会に専門部として、青年部、婦人部、実年部(仮称)を設置
- ・婚活など出会いの場の創出

④広報活動の充実

活性化協議会の広報活動が、十分行えていないので、協議会の位置づけや活動が区民の皆さんに十分理解していただけていません。そこで広報活動の在り方の検討を行いながら、協議会の活動内容の報告と通信員を通じた身近な出来事の取材などに機敏に対応する中で、区民の皆さんに理解され、期待される広報活動に取り組みます。

- ・広報紙内容の充実及び発行回数増加
- ・インターネット(ブログ)の積極的活用

5 久美浜二区各区の整備計画・要望

(神 谷)

- ①道 路 ・ 区内未舗装農道をコンクリート舗装にする（上田邸～細口邸の右岸道路）
・ 林道補修(伊分谷線・荒田線・長谷線・高尾線)
・ 神谷口付近の落石、崩落防止工事
- ②河 川 ・ 神谷川の護岸整備及び浚渫工事
・ 神谷東側水路整備(公民館下～竹田宅ハウス)
- ③その他 ・ 有害獣防護柵(鹿柵)の設置

(河 梨)

- ①道 路 ・ 市道舗装の補修(河梨区内上側の国道 178 号への取り合い道路)
・ 市道側溝と側溝蓋改修 ・ 区内農道の補修(原材料の支給)
- ②河 川 ・ 河梨川の護岸工事(区内の未施工部分)及び浚渫工事(スナダイネから下)
・ 消防水利渇水期対策工事(5ヶ所) ・ カジヤ谷口の用排水路拡張工事
- ③その他 ・ 消防用ホースの更新(2本)
・ ミニボートピア建設促進(農産物販売所建設、ジオパークPR館としての活用、文化サークル練習スペースの確保、温泉を利用した施設等大カン谷の開発)

(口馬地)

- ①道 路 ・ 口馬地区内道路の補修 ・ 市道奥馬地河梨線の路肩早期復旧
・ 道路修繕補修(KTR 隧道内水路及び道の修繕、補修)
・ 区内舗装修理
- ②河 川 ・ 沖田井堰の基礎部修理
- ③その他 ・ 公民館に防火水槽の新設 ・ KTR 線路に踏切設置
・ 消火栓の新設(中島宅前)
・ 消火栓の修繕(和泉登喜雄宅前、野村宅前)

(奥馬地)

- ①道 路 ・ 市道アスファルト補修(増田英雄宅～宮本新宅の50m)
・ 馬地谷の道農道整備
・ 市道(馬地谷)整備 ・ 市道(市道村岡線と農道の合流点)排水工事
・ 水路補修(奥馬地字オカンダ924)

- ②河川
 - ・馬地川改修工事(護岸工事及び河床修繕)〈鉄橋下～村丘神社〉
 - ・馬地川護岸補修(KTR 橋梁下 上へ10mのところ)
 - ・落差構魚道設置(2ヶ所)

- ③その他
 - ・KTR線路に横断用の踏切設置(3mのコンクリートと踏切)
 - ・KTR(土手)竹の伐採
 - ・多目的広場整備

(口三谷)

- ①道路
 - ・市道の拡幅(旧作業所～和田秋美宅三叉路)
 - ・市道側溝の漏水修繕(製材所前) ・区内道(市道)の舗装全面復旧
 - ・林道(田和谷線)生コン舗装 ・市による除雪(三叉路～公民館)
 - ・国営農地と国道312号の交差点にカーブミラーの設置
 - ・林道(梅谷橋の下100m付近)
 - ・カマタ・タルイ団地内の溜め池の転落防止柵設置

- ②河川
 - ・市川久美谷川の浚渫工事 ・府川久美谷川の浚渫工事
 - ・府川久美谷川護岸改修カマタ橋橋脚部 ・
 - ・井堰の改修(久美谷川口三谷橋下流50m付近)

- ③その他
 - ・有害鳥獣の駆除 ・反射板の設置(伊領橋欄干付近)
 - ・小学生通学バスの運行(二区地内) ・情報機器等設置
 - ・公民館トイレの浄化槽設置改修 ・除雪機(タイヤショベル)の貸与
 - ・コピー機の更新

(奥三谷)

- ①道路
 - ・二区循環道路法面改修(稲田康宏宅前) ・市道改修(通称外畑地区生コン)
 - ・市道奥三谷伊領線側溝改修(和田一彦宅下側)
 - ・市道奥三谷2号線の改良(公民館より上側未整備部分 L 180m)
 - ・市道奥三谷出石線改修(通称外畑以遠)
 - ・市道奥三谷出石線側溝改良(通称小柿地内)
 - ・林道改修(奥山作業道の改修)〈作業道大滝線〉・林道整備(補修用碎石支給)
 - ・市道整備(奥三谷区内碎石補修)・井出ノ口橋の拡幅(L9m、幅員4.5m)

- ②河川
 - ・久美谷川護岸補修(通称小柿地内)

- ③その他
 - ・有害獣の駆除及び防護施設設置助成

(甲 坂)

- ①道 路
 - ・市道不動谷線側溝改修(高谷久吉宅前) ・林道作業道崩壊法面の復旧
 - ・市道不動谷線崩壊(獣害)法面の復旧 ・林道不動谷線側溝蓋の整備
 - ・不動谷作業道の法面崩落防止工事
- ②河 川
 - ・栃谷川の浚渫(本田みつ宅前)
- ③その他
 - ・空き家対策(幹旋事業の積極的取組み)

(栃 谷)

- ①道 路
 - ・市道生コン舗装(栃谷向町線)
 - ・旧国道の復旧(重機借上げ)
 - ・農道生コン舗装(湯谷道L 230m) ・市道整備(碎石)
 - ・横断歩道の新設(大坪橋 西側) ・市道側溝新設(奥田和宏宅前)
 - ・国道312号に歩道の新設 ・栃谷川沿い通学路の再舗装
- ②河 川
 - ・栃谷川の浚渫 ・栃谷川堤防修繕(栃谷橋～米田橋)
 - ・栃谷川堤防修繕(米田橋上流側石垣欠落 2ヶ所)
 - ・農業用水路修理工事(奥田和宏宅～公民館 L200m)
 - ・農業用排水路整備(大坪、砂入り地区)(U-450 L700m)
 - ・農業用排水路整備(川東地区)(W500 L460m)
- ③その他
 - ・栃谷公園遊具の新調(滑り台、鉄棒等)
 - ・治山工事(安達徹宅、田中幸一郎宅、和田彰宅、安達正明宅裏山)
 - ・消火栓蓋用ハンドル及びホースの更新 ・小型除雪機の貸与
 - ・公民館改修(エアコン設置、トイレの水洗化、畳の交換、炊事場床の改修、電灯のLED化等)
 - ・防犯灯の新設(大坪橋西側、安達フトン店前)及びLED化
 - ・農道、林道の道際の灌木伐採(高所作業車借上げ)
 - ・三番叟衣装の新調

(資料 1) 久美浜二区地域里力再生協議会委員名簿(平成25年度)

(敬称 略)

	役職等	氏 名	地区名	所属団体・推進員	専 門 部 等
1	会 長	清 水 義 夫	甲 坂	—	産業・村づくり部会
2	副 会 長	和 田 省 三	奥三谷	区 長 会・推 進 員	産業・村づくり部会(部会長)
3	〃	稲 田 春 美	奥三谷	—	産業・村づくり部会
4	会 計	中 島 康 明	栃 谷	—	産業・村づくり部会
5	監 事	椿 原 憲 一	甲 坂	区 長 会・推 進 員	防災・建設部会
6	〃	北 垣 ひろ美	河 梨	—	公民館部会
7	委 員	上 田 俊 郎	神 谷	区 長 会・推 進 員	公民館部会
8	〃	藪 下 雅 彦	河 梨	〃 ・推 進 員	防災・建設部会
9	〃	田 中 浩	口馬地	〃 ・推 進 員	公民館部会(副部会長)
10	〃	泉 久 男	奥馬地	〃 ・推 進 員	地域福祉部会(副部会長)
11	〃	増 馬 宗 男	口三谷	〃 ・推 進 員	産業・村づくり部会
12	〃	安 達 善 則	栃 谷	〃 ・推 進 員	産業・村づくり部会
13	〃	和 田 泰 幸	口三谷	消 防 団	防災・建設部会(部会長)
14	〃	磯 田 励 一	奥三谷	社会福祉協議会	地域福祉部会(部会長)
15	〃	和 田 三 郎	奥三谷	二区公民館	公民館部会(部会長)
16	〃	嶋 崎 節 夫	奥馬地	民生児童委員(12月～)	地域福祉部会
17	〃	神 月 昌 司	神 谷	〃 (12月～)	防災・建設部会
18	〃	岡 本 千 賀 子	甲 坂	〃	地域福祉部会
19	〃	森 野 都	栃 谷	P T A	公民館部会
20	〃	中 島 弘 子	栃 谷	—	地域福祉部会
21	〃	安 達 徳 一	口馬地	道路委員会	防災・建設部会(副部会長)
22	〃	松 田 一 之	河 梨	公 民 館	公民館部会
23	〃	岡 村 重 留	河 梨	福 祉 委 員	地域福祉部会
24	〃	田 中 順 一	峰山町	久美浜小学校	公民館部会
25	〃	高 野 光 彦	網野町	久美浜中学校	公民館部会
26	〃	岡 本 小 百 合	河 梨	P T A	防災・建設部会
27	〃	田 中 淳	口馬地	消 防 団	防災・建設部会
28	〃	尾 上 竜 一	栃 谷	〃	防災・建設部会
29	〃	木 村 嘉 充	神 谷	市支援員	産業・村づくり部会
30	〃	木 村 裕 一	〃	〃	防災・建設部会
31	〃	野 村 亜 紀 子	口馬地	〃	地域福祉部会
32	〃	増 馬 孝 之	口三谷	〃	産業・村づくり部会
33	〃	月 岡 良 子	〃	〃	地域福祉部会
34	〃	磯 田 新 也	奥三谷	〃	防災・建設部会
35	〃	岡 野 勲	栃 谷	〃	公民館部会
36	〃	安 達 純	〃	〃	地域福祉部会
37	〃	岡 本 達 也	〃	〃	公民館部会
38	〃	綱 誠 一 郎	河 梨	産業部長会	産業・村づくり部会(副部会長)
39	〃	神 内 千 温	奥馬地	保育所保護者会	地域福祉部会
40	〃	和 田 喜 孝	口三谷	口三谷村作り委員会	産業・村づくり部会
41	〃	和 泉 通 子	口馬地	民生児童委員(～11月)	地域福祉部会
42	〃	西 崎 芳 子	口三谷	〃 (～11月)	防災・建設部会

市民局担当	長砂浩基 (賑わい創り推進員) 瀬尾 求	事務局員: 宮本貴世
-------	----------------------	------------

(資料 2)

二区まちづくり計画策定審議経過

- 平成 25 年 4 月 26 日 活性化協議会総会 (里の人づくり事業申請を決定)
- 5 月 31 日 活性化協議会役員会 (里の人づくり事業協議会設置、規約の検討)
- 6 月 4 日 里の人づくり事業認定申請
- 6 月 6 日 里の人づくり事業認定
- 6 月 25 日 活性化協議会だより発行 (里の人づくり事業推進を広報)
- 6 月 28 日 第 1 回 里力再生協議会全体会
里力再生協議会設立(規約・役員体制の確認、里の人づくり事業学習)
- 7 月 25 日 里力再生協議会だより発行
- 7 月 30 日 第 1 回 産業・村づくり部会
- 8 月 7 日 第 1 回 地域福祉部会
- 8 月 10 日 推進委員会議 (8 集落区長)
- 8 月 12 日 第 1 回 公民館部会
- 8 月 25 日 里力再生協議会だより発行
- 8 月 28 日 第 1 回 防災・建設部会
- 9 月 9 日 第 1 回 運営委員会
- 9 月 12 日 第 2 回 防災・建設部会
- 9 月 19 日 第 2 回 地域福祉部会
- 9 月 24 日 第 2 回 公民館部会
- 9 月 25 日 里力再生協議会だより発行
- 10 月 1 日 第 2 回 産業・村づくり部会
- 10 月 23 日 第 3 回 公民館部会
- 10 月 24 日 第 2 回 運営委員会
- 10 月 25 日 第 3 回 防災・建設部会
” 里力再生協議会だより発行
- 10 月 26 日 料理サークル「ネギみそ」試作(教育実践パートナーシップ活動)
- 10 月 28 日 平成 26 年度ハード事業要望 現地調査 8 ヶ所(京丹後市・京都府)
- 10 月 30 日 第 3 回 地域福祉部会
- 11 月 13 日 第 3 回 産業・村づくり部会
- 11 月 21 日 第 4 回 地域福祉部会
- 11 月 25 日 里力再生協議会だより発行
- 11 月 30 日 岡山県小田郡矢掛町視察 (「矢神毎戸営農組合」「高妻営農組合」)
- 12 月 1 日 複数集落による営農組合結成・運営について現地視察交流(27 名参加)
- 12 月 3 日 第 5 回 命の里づくり推進交流会 (7 名参加)
- 12 月 19 日 第 2 回 里力再生協議会全体会
- 12 月 25 日 里力再生協議会だより発行

平成 26 年 1 月 25 日 地域づくり講演会 『わが地域は自らがつくる ～参加がカギ～』
龍谷大学社会学部 舟橋和夫教授 (48 名参加)

// 里力再生協議会だより発行

2 月 4 日 専門部正副部会長会

2 月 19 日 第 3 回 里力再生協議会全体会

2 月 25 日 里力再生協議会だより発行

3 月 11 日 「まちづくり計画(実施計画)」(案)の全戸配布

3 月 22 日 料理サークル「かぶの糍漬」「小かぶのカラシ漬け」試作

3 月 25 日 里力再生協議会だより発行

3 月 27 日 第 4 回 里力再生協議会全体会

3 月 30 日 「まちづくり計画(実施計画)」の印刷発行

二区地域里力再生協議会では、伝統・郷土芸能の継承を目的として各区で継承されている郷土芸能や祭祀及びお講等及び婦人会・老人会等の活動組織について調査し、伝統の継続発展や地域の活性化に役立てたいと考えています。以下は調査結果です。

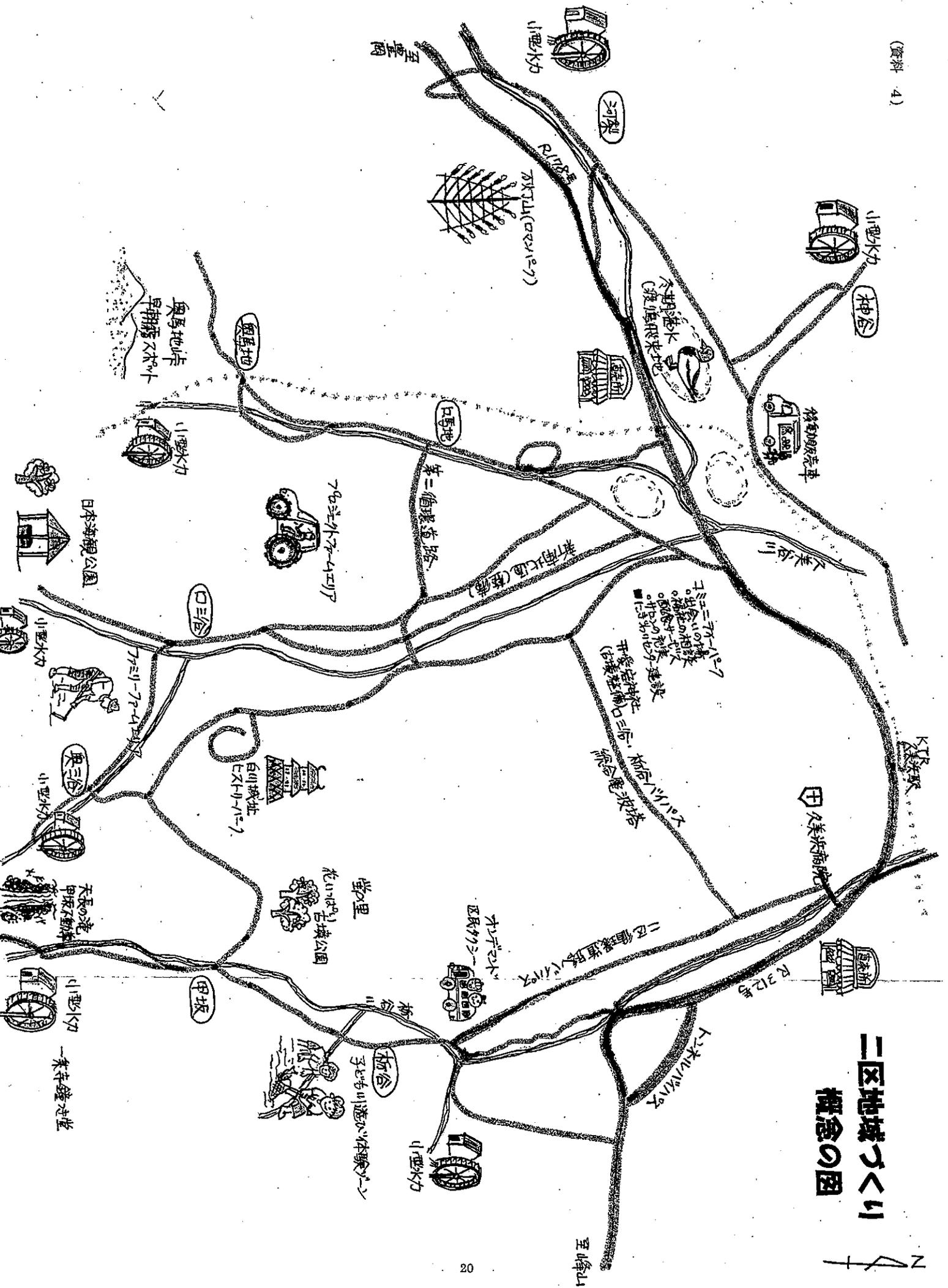
【郷土芸能・祭祀・お講・まつり等】

項目	名称	実施場所	内容又は課題等
郷土芸能 祭祀 お講 まつり等	新年拝賀式(1月1日)	(於)氏神社	8集落。
	節分(2月3日)	(於)氏神社	
	大坊神社祭礼(4・1、10・1)	(於)氏神社	
	春の氏神祭礼(4.13)	(於)氏神社	
	神社祭典(10月、12月)	(於)公民館	
	氏神祭礼(10月第2土日)	(於)氏神社	8集落。餅まき(子ども用に菓子と一緒に包む工夫)、太鼓台の巡行、太鼓台の担ぎ手不足②年により三番叟又は太鼓台
	観音講(11月)	(於)寺院	檀家のみ
	大般若(1月7日)	(於)寺院	
	念仏(8月12日~22日)	(於)公民館	
	念仏回向(8月24日)	(於)公民館	
	十二灯(万灯山8月23日)	(於)万灯山	
	お日待ち(2月17日)(11月)	(於)寺院	2集落。深夜まで語り合う、(実施日)1・3・11月
	宮講(12月初め)	(於)公民館	
	天神講	(於)公民館	2集落。年に1回担当の保護者がお世話。
	桜まつり	(於)区民広場	4月第1日曜日模擬店など
	さなぶり行事	(於)区民広場	
	地藏盆(8月23日)	六体地藏尊	8集落。団子のお供えのみから工夫。個々でのお参り。区長中心に準備。
	納涼祭		2集落。このまま続けたい。区民をつなぐ役割として2年に一回実施。
	大師講		2集落。毎年顔ぶれが一緒廃れつつある。10年以上前から活動なし。
	十八山		
	秋葉山		札は戴きたいが、行くのが大変、毎月17日に火の神様をまつ
	妙見山		札は戴きたいが、行くのが大変
	伊勢講		現在は、親睦旅行として出雲大社、伊勢神宮へ
	お講さん(2月第2日曜日)		
	秋葉講		2集落。2・3・8・12月に区で一括して。隣組単位から区全体で(公民館)。
	早苗登り運動会	(於)公民館前	
	不動さん(4月23日)	(於)公民館	区役員は参拝も参拝者は減少。
	行者さん(8月18日)	(於)公民館	区役員は参拝も参拝者は減少。
	妙見講		数グループで実施されていたが、今は1グループのみ。
	ホテルまつり	(於)公園	ホテルの減少と開催費用の確保が厳しい。
	甲坂不動尊(8月16日)	(於)不動尊	参拝者の減少と大祭運営が困難になっている。
	三番叟(氏神祭礼時)	(於)氏神社	2集落。舞子の確保に苦慮している。9名の団員(毎年の実施は困難)
稻荷神社祭礼	(於)稻荷神社	早苗登を兼ねて実施(子どもにはおやつ、大人にはお神酒)。	
薬師大祭(7月7日)	(於)薬師堂	御詠歌グループが参加(子どもにはおやつ、大人には酒・ビール)。	
区民遠足	(於)海水浴場	海水浴(区からも補助)	
夏祭り(盆明けの土曜日)	(於)公民館	区最大の祭り(区からも補助)	
お講		6名で氏神社の掛け軸を回し持ちし年1回食事会。	

【団体等の組織】

団体等	組織集落	会員数(人)	対象者	区補助金	課題等
老人会	5集落	8人~21人	60歳以上①・70歳以上④	5集落有	
婦人会	6集落	7人~26人	70歳迄①	6集落有	
青年会	3集落		42歳までの既婚者①	1集落有	
子供会	7集落	7人~22人	幼・小・中、小・中、小以下	7集落有	
自警団	8集落	6人~29人	全戸②、45歳以下の男①	6集落有	
河友会	河梨		43歳以上の男(自由参加)	無	
大型農機利用協同組合	奥三谷		全戸対象	無	
ゴルフクラブ	栃谷	26人	20代~70代迄の親睦団体	無	
農事組合	栃谷	5人		無	区有作業場を賃貸利用
国営栃谷第2団地組合	栃谷		全区民	有	不耕作地の増加

三区地域づくり 概念の図



(資料 5)

久美浜二区年齢構成表

(平成24年9月30日現在)

年齢	神谷	河梨	口馬地	奥馬地	口三谷	奥三谷	甲坂	栃谷	合計(人)
9歳以下	8	6	10	6	8	7	0	22	67
10歳代	16	19	11	5	12	15	0	19	97
20歳代	17	11	8	1	6	10	4	25	82
30歳代	8	13	12	8	9	9	7	20	86
40歳代	10	17	16	4	11	13	3	22	96
50歳代	26	24	10	6	21	15	6	39	147
60歳代	15	18	18	18	14	14	12	32	141
70歳代	7	28	5	10	13	18	2	30	113
80歳代	18	13	10	8	15	7	5	35	111
90歳代	2	4	2	2	5	3	5	12	35
100歳以上	0	0	0	1	0	0	0	1	2
合計(人)	127	153	102	69	114	111	44	257	977
世帯数(世帯)	42	42	33	28	33	33	20	90	321

二区及び久美浜町人口の推移

地域別	大正9年	昭和5年	昭和15年	昭和22年	昭和25年	昭和35年	昭和45年	平成24年	備考
二区人口(人)	1,674	1,549	1,467	1,808	1,767	1,588	1,273	977	国勢調査人口 但し、平成24年は9月末 の住民基本台帳人口
久美浜町(人)	16,364	16,746	16,342	19,096	18,734	16,915	14,024	10,507	

◇京丹後市の高齢化率

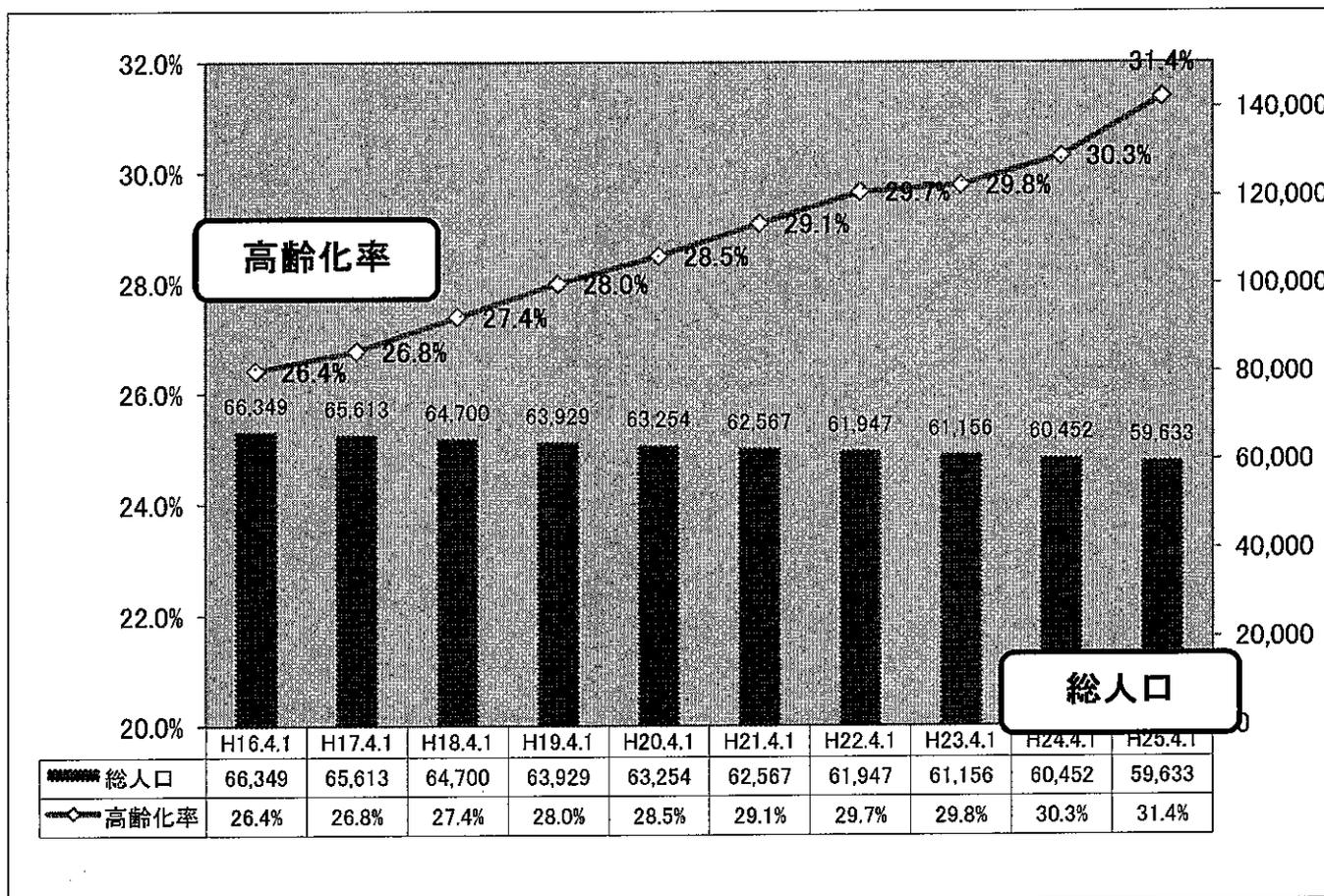
H25.4.1時点

高齢化率 31.4%

総人口 59,633

高齢者 18,718

年度	総人口	65歳以上	高齢化率
H16.4.1	66,349	17,528	26.4%
H17.4.1	65,613	17,570	26.8%
H18.4.1	64,700	17,722	27.4%
H19.4.1	63,929	17,897	28.0%
H20.4.1	63,254	18,027	28.5%
H21.4.1	62,567	18,199	29.1%
H22.4.1	61,947	18,375	29.7%
H23.4.1	61,156	18,218	29.8%
H24.4.1	60,452	18,326	30.3%
H25.4.1	59,633	18,718	31.4%



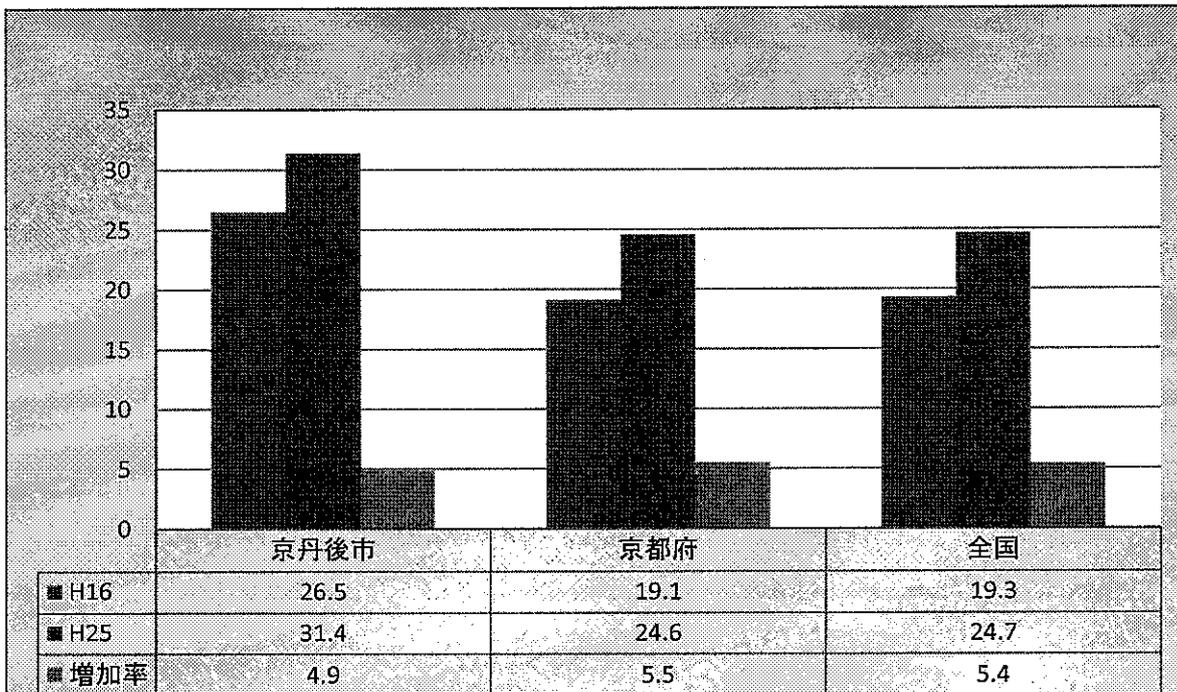
※総人口 = 外国人含む

京丹後市・京都府・全国高齢化率比較

	京丹後市	京都府	全国
H16	26.5	19.1	19.3
H25	31.4	24.6	24.7

増加率 4.9 5.5 5.4

(単位:%)

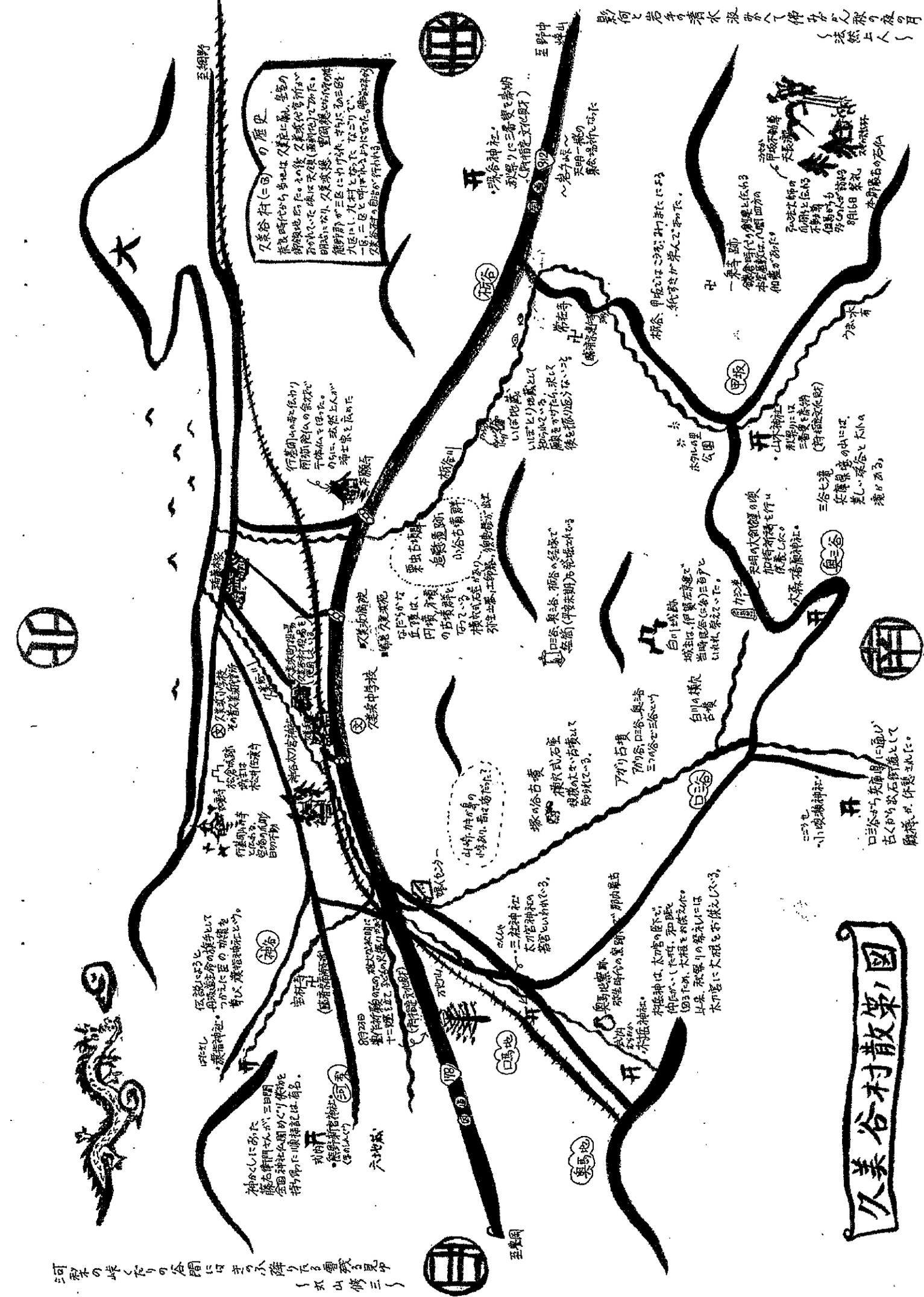


二区のうちた

汽笛一声奥馬地の 夜明けはここからはじまるよ 村丘の神山の神 大根奉納続ぎます
伊賀の領地か伊領橋 過ぎると六本松の地名あり ここは口馬地よい処 昔天領今は二区
出石へ通うお殿様 休憩するのは口三谷 村の鎮守の小頃瀬さん 祭りは賑やか太鼓台
白川城主は今どこへ 城主は伊賀の左京進 七滝美し奥三谷 育ったお米は一級品
蛭住む里甲坂は 弘法大師の滝不動 山木神社の秋祭り 三番叟を奉納す
岩手峠を越えたなら いぼとり地藏で願かける 横尾稲荷に薬師さん 願いが叶うよ栃谷は
河童も驚く神谷子 夏祭りには人が沸く 秋祭りには三番叟 小さい村でも元氣良く
神隠しにあう藤右衛門 桜まつりか万灯会 河梨の空を飛びまわる 山を越えれば兵庫県
大きい山や小さい山 春にはつくしふきのとう 昔久美谷今は二区 笑顔の花咲く大家族

影何と岩舟の清水汲亦入て傳かさん祭りの夜のみ
 (法然上人)

久美谷村散策図



河梨の峰くだりの谷間にはまの八降りなる奇岩を見ゆ
 (双山修三)

京丹後市防災マップ(京丹後市発行)
《二区限定編集版》

久美浜石油

久美浜中学校

久美浜交番

久美浜病院

久美浜婦人センター

回馬地公民館

奥馬地公民館

久美浜町地区福祉センター
久美浜町地区福祉センター
災害時に高齢者、体の不自由な人を中心に避難できる
一区、二区 現在復興中(平成25年1月30日)

久美浜町地区避難所	
対象地域	避難所
自主避難所	避難所
避難準備場所	避難所及び避難指示発令時
避難準備場所	久美浜中学校(02-0079)
神谷・酒家・甲斐・柳谷	口馬地公民館(〒224)
口馬地	奥馬地公民館(〒224)
奥馬地	奥馬地公民館(〒224)
山三谷・梶三谷	久美浜婦人センター(02-1140)

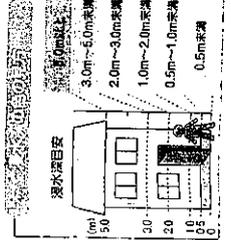
凡例

- 避難所
- 自主避難所
- 福祉センター
- 警察署
- 消防署
- 医療機関
- 土砂災害危険箇所
- 地すべり危険箇所
- 危険箇所(危険箇所(河川沿))
- 土石流危険源流：主流路
- 土石流危険源流：土石流による被害の恐れのある区域

土砂災害危険箇所

- 地すべり危険箇所
- 危険箇所(危険箇所(河川沿))
- 土石流危険源流：主流路
- 土石流危険源流：土石流による被害の恐れのある区域

浸水想定区域



平成16年台風23号による浸水実績

